

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

「&マーク」の理念に基づき、ビジネスパートナーと共に当社の事業を推進いたします。また、ビジネスパートナーと共にオープンイノベーションによる新産業を創造していきます。

b. グリーン化の取組

当社は、三井不動産グループの「脱炭素社会実現に向けたグループ計画」に基づき、「カーボンニュートラルデザイン推進計画」を策定し、①「Reduction（すまいの高性能・高耐久化による省エネルギーの実現）②「Renewable energy（再生可能エネルギー導入促進のための仕組みづくりと創エネルギー技術の採用）」③「Relation（お客様の暮らしにおいて、共に「カーボンニュートラル」を実現するための仕組みやサービスの提供）」の取組を軸に据え、サプライチェーン全体で、すまいとくらしの両面からカーボンニュートラルの実現を目指します。

c. 健康経営に関する取組

健康経営の実践、周知啓発や取引先の健康経営支援に取り組んでまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2024年4月1日制定、2026年3月1日改定

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

三井不動産レジデンシャル株式会社

代表取締役社長 嘉村 徹